公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７９号
岩手県岩手郡雫石町西根中野73番地３
債務者　中條　洋子
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１９６７号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目６番20―303号
債務者　川本　理絵（旧姓節和）
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５０号
兵庫県尼崎市昭和通１丁目17番２号　美和ハイム502号、前住所兵庫県尼崎市西難波町４丁目９番３号
債務者　西薗　健一
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２５４号
兵庫県尼崎市塚口本町１丁目９番23―501号
債務者　久場　　実
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　志帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２４号
愛媛県西宇和郡伊方町中之浜617番地２
債務者　松田妃佐美
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第２５号
愛媛県西宇和郡伊方町中之浜617番地２
債務者　松田　尚久
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第９３０号
札幌市手稲区曙５条１丁目４番45号
債務者　川畑　清春
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９３１号
札幌市手稲区曙５条１丁目４番45号
債務者　川畑多美子
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４８６号
名古屋市緑区鳴子町４丁目56番地　鳴子団地18棟101号、従前の住所名古屋市港区川西通５丁目11番地の３　ファミリアーレ正保南701号
債務者　若尾　里加
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８３１号
名古屋市天白区平針南２丁目1002番地　平針住宅４街区Ｂ棟506号
債務者　菊池日出男
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　知雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４４０号
堺市中区福田1034番地１
債務者　大橋　清数
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４１７号
埼玉県加須市川口１丁目20番地10
債務者　掛水　　勲
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４３２号
京都市伏見区羽束師菱川町555番地57
債務者　谷　　大三
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５９２号
愛知県名古屋市中村区中島町３丁目53番地　第８中村ハイツ602号
債務者　大城　高幸
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０号
秋田県仙北市角館町川原北沢69番地
債務者　仙波　敏広
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第１９７号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地９街区11棟204号
債務者　須賀　　昇
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１０号
石川県七尾市三引町15部37番地
債務者　上田ミツ子
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯森　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
金沢地方裁判所七尾支部